

評価	B
----	---

取組15	キャリア教育と進路指導の充実	所属名		義務教育課、高校教育課				
達成目標 ※H25は目標年度の状況	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
将来の夢や希望を持っていますか。(小中学校)	(小6)	—	86.3%	87.1%	87.9%	—	90%	
	(中3)	—	73.6%	74.5%	73.6%	—	80%	
進路希望達成率(公立高校(全日制・定時制・通信制)の新規卒業生)	90.8%	90.2%	90.3%	90.3%	91.0%		92%	
インターンシップの生徒の参加率(公立高校(全日制)、専門学科)	24.3%	27.1%	19.8%	24.3%	23.5%		30%	

【取組結果】

- (義務教育課)
 ・学校教育の指針の「キャリア教育」の項目において、キャリア教育推進のための重点項目や具体的な取組方法について周知を図った。
 ・「未来を拓く特別授業」において、人生の先輩である様々な分野で活躍している人材を、小・中学校に講師として派遣し、講話や交流、体験的な活動などの特別授業を実施することにより、児童生徒に将来に向けての夢や希望を育むなど、キャリア教育の推進を図った。
- (高校教育課)
夢実現・進路プラン
 ・生徒一人一人の勤労観・職業観を育て、将来の生き方を考える態度や主体的に適切な進路選択を行う態度を養うため、組織的・系統的なキャリア教育の推進を図った。
大学進学指導推進のための研修会(対象：教頭、進路指導主事、各学年主任)
 ・各学校が進学指導状況について情報交換することで、校内の進路指導体制のより効果的な在り方や、学習の動機付け・学習意欲の継続等による学力向上策を考え、各学校の進学実績の向上を図った。
進路指導主事対象研究協議会
 ・進路指導主事対象の研究協議会においてキャリア教育に関する講演会を開催し、各学校の進路指導主事を啓発することで、各学校のキャリア教育の推進を図った。
キャリアアドバイザー活用事業
 ・社会の仕組みや経済の構造、職業・職種、仕事内容等を理解させるとともに、望ましい勤労観・職業観を育成し、進路選択や将来設計に主体的に取り組むことができるようにするため、各学校で講師を招き、講演・講話、進路相談を実施した。また、質の高いキャリアアドバイザーを継続的・計画的に招聘できるよう、人材バンクづくりにも努めた。
- (関係事業の状況：労働政策課と高校教育課が連携した取り組み)
職業意識形成事業(高校生・保護者への働きかけ)
 ・県労働政策課との連携により、学校にキャリアコンサルタントを派遣して、高校生や保護者に対してセミナーを実施し、キャリア意識を醸成した。

結果・成果を示す実績値	H23	実績値の推移(過去3年間)
中学校での職場体験活動の実施校(5日間)	67校	H20:57校、H21:73校、H22:66校
キャリアアドバイザー活用事業実施時間数	51	H20:57時間、H21:45時間、H22:40時間
職業意識形成事業実施講座数	48	H20:60、H21:60、H22:48、

【成果】

- (義務教育課)
 ・学校教育の指針のキャリア教育の項目において、重点項目や具体的な取組方法について周知を図ることで、群馬県のキャリア教育の推進にかかわる事項の共通理解をすることができた。
 ・「未来を拓く特別授業」において、人生の先輩である様々な分野で活躍している方による講話や交流、体験的な活動などの特別授業を実施することで、児童生徒に将来に向けての夢や希望を育むことができた。
- (高校教育課)
 ・キャリア教育に対する理解が進んだことで、各学校において、生徒に主体的に自己の進路を考えさせるような指導が行われている。
 ・キャリア教育の一環であるインターンシップの重要性が認識されてきており、全日制高校全体でのインターンシップ等実施率も増加してきている。(H21:52.9%→H22:47.1%→H23:100%)

【課題・対応】

- (義務教育課)
 ・小学校では、教育活動をキャリア教育の視点から捉え直し、計画的・組織的に実施する必要がある。
 ・中学校では、ねらいを明確にした職場体験活動プログラムを構築するなど、職場体験活動の質的向上を図る必要がある。
- (高校教育課)
 ・学校における教育活動全体を、「生きること」や「働くこと」と結び付けていく必要がある。
 ・教員及び保護者のキャリア教育に対する理解をさらに深める必要がある。
 ・専門学科への一層の推進と、普通高校におけるインターンシップへの取組を増加させる必要がある。
 ・労働政策課との連携による職業意識形成事業は平成23年度で終了したが、平成24年度は高校生の就労観・職業観を育成するため、「若者の就労観・職業観醸成支援事業」を引き続き労働政策課と連携して実施する。

評価	B
----	---

取組16	新しいタイプの高校づくり	所属名		高校教育課		
		H20	H21	H22	H23	H24
達成目標 ※H25は目標年度の状況						
自分の学校が好きだと感じている生徒の割合		-	-	-	78%	80%

【取組結果】

① **新しいタイプの高校の教育課程等の充実**

- ・「総合学科プレゼンフェスタ」
 本県総合学科の充実と広く県民に総合学科への理解と関心を深めてもらうことをねらいとして、総合学科の学習成果合同発表会を、太田市、安中市の2会場で開催した。
- ・中高一貫教育推進
 連携型中高一貫教育校及び県立中央中等教育学校の教育課程及び学校運営に係る教育実践を支援し、中高一貫教育の推進を図った。
- ・「高校生スキルチャレンジ」
 普通科に在籍する生徒に対して産業技術専門校で産業技術に関する基礎的な知識や技能を習得させる授業を実施した（実施校：太田フレックス高校及び太田産業技術専門校）。
- ・「ぐんまチャレンジ・ハイスクール」
 指定校（板倉高校、玉村高校、榛名高校）の情報交換会を開催した。
- ・「ぐんまコミュニティー・ハイスクール」
 研究指定校（長野原高校）の指定期間について、原則として2年間とし、事業継続の必要性が認められる場合には2年を単位に延長することとした。あわせて、研究の成果と課題を踏まえ、2年ごとに内容の見直し等を行うこととした。

② **各学校のハイスクールガイドの更新**

- ・「群馬県のハイスクールガイド」について、表現方法や内容等の見直しを行い、より閲覧しやすくなるように更新した。
- ・各学校において、特色ある教育活動や卒業者の進路情報等に関する掲載内容の充実に努めた。

【成果】

① **新しいタイプの高校の教育課程等の充実**

- ・総合学科プレゼンフェスタや連携型中高一貫教育公開発表会の開催等を通して、総合学科や中高一貫教育の充実と、その実践成果の共有・普及が図られた。
- ・「ぐんまチャレンジ・ハイスクール」情報交換会を通して、取組の成果と課題等について、情報の共有が図られた。
- ・長野原高校では、学校の人的資源の提供や施設の地域開放に関する研究を通して、地域の文化・スポーツの交流等の拠点として活性化が図られた。

② **各学校のハイスクールガイドの充実**

- ・「群馬県のハイスクールガイド」の利便性の向上が図られた。

【課題・対応】

① **新しいタイプの高校の教育課程等の充実**

- ・平成23年3月に策定された「高校教育改革推進計画」に基づき、新しいタイプの高校の教育内容等について、一層の充実を図る。
- ・「高校生スキルチャレンジ」、「ぐんまコミュニティー・ハイスクール」等の成果の普及を図る。

② **ハイスクールガイドの充実**

- ・生徒・保護者及び社会のニーズを踏まえ、継続的に情報発信を図る。

評価	B
----	---

取組17	県立高校の再編			所属名	高校教育課			
	達成目標	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
	平成22年度までに県立高校再編整備計画を策定				策定			

【取組結果】

① 群馬県高校教育改革検討委員会の報告

・平成21年7月に、学識経験者、小・中・高等学校教職員及びPTA関係者など18名からなる群馬県高校教育改革検討委員会を設置し、本県高校教育の改革に関する「高等学校等の適正規模・適正配置に関すること」「男女共学に関すること」「専門高校の在り方に関すること」「定時制課程・通信制課程の在り方に関すること」「入学者選抜制度に関すること」等について検討を行い、平成22年3月「群馬における今後の県立高校の在り方について」を教育委員会に報告した。

② 「高校教育推進計画」の策定

・群馬県高校教育改革検討委員会の報告を踏まえ、平成23年3月18日の教育委員会会議で「高校教育改革推進計画」を決定した。

③ ぐんまチャレンジ・ハイスクールの指定

・生徒が自信を持ち、自分のキャリアを高められるよう、効果的な教育課程を編成するなど、先進的な取組を行う新しいタイプの高校として、板倉高校、玉村高校、榛名高校の3校を指定した。

結果・成果を示す実績値	H23	実績値の推移（過去3年間）
「群馬における今後の県立高校の在り方について」（群馬県高校教育改革検討委員会の報告）	—	報告（平成22年3月）
「高校教育改革推進計画」（群馬県教育委員会）	—	策定（平成23年3月）
ぐんまチャレンジ・ハイスクールの指定	3校	平成20年度～ 板倉高校 平成21年度～ 玉村高校 平成22年度～ 榛名高校

【成果】

- ・群馬県高校教育改革検討委員会は、報告「群馬における今後の県立高校の在り方について」の中で、高校教育を取り巻く状況や高校教育改革の基本的な考え方と今後の高校教育改革の進め方について、提言を行った。
- ・県教育委員会では、群馬県高校教育改革検討委員会の報告を受け、所要の検討を行い、平成23年3月18日の教育委員会会議で、平成24年度から10年間を計画期間とする「高校教育改革推進計画」を決定した。本計画は、「群馬県教育振興基本計画」の部門計画であり、「特色ある高校教育の推進」、「県立高校の再編整備」及び「地区別の再編整備の方向」の3章から成っている。

【課題・対応】

- ・「高校教育改革推進計画」は、本県の高校教育改革に関する大綱的計画であることから、地区別の再編整備計画等を順次策定し、高校教育改革を推進する。
 ※沼田・利根地区については、平成24年3月21日の教育委員会会議で「沼田・利根地区の再編整備の方向性について」を決定した。また、富岡・甘楽地区及び吾妻地区については、平成24年2月に地域代表や学校関係者との懇談会を開催した。
- ・高校教育の質的充実や学校・学科等の在り方、入学者選抜制度等について引き続き検討し、特色ある高校教育を推進する。

評価	A
----	---

取組18	高校と大学の連携	所属名	高校教育課
------	----------	-----	-------

達成目標

県内高校と県内高校からの進学実績の多い大学・短大等で構成する協議会を平成21年度中に設置し連携を強化

【取組結果】(平成23年度)

- ① 平成23年度群馬県内外大学・短期大学の高大連携に関する取組予定一覧の作成及び公開
 県内の高等学校等の高大連携の取組が円滑に推進できるよう、群馬県内外の大学・短期大学における、平成23年度の高大連携に関する取組予定についてまとめ、Webページに掲載した。
- ② 高大連携情報交換会の開催
 高等学校等教員間で、高大連携に関する情報交換を行った。第1回群馬県公立高等学校等キャリア教育・進路指導研究協議会(5月25日)内で実施した。
- ③ 高大連携推進協議会の開催
 高校関係者、大学関係者、経済団体、学識経験者などからなる委員会を組織し、高大連携プロジェクトの5つの取組について協議した。各委員からは、今後の進め方について意見をいただいた。第1回は6月22日(水)に、第2回は2月18日(水)に開催した。
- ④ 専門高校の高大連携推進
 専門高校(農業、工業、商業、福祉)の各部会ごとに、高大連携に関する実施可能な取組について検討する各部会会議を開催し、各部会・委員会で実施可能な高大連携の取組を検討し、実施した。
- ⑤ 高大連携フォーラム
 県内の高等学校と大学の関係者が集まり、高大連携の具体的な方法や高大接続の望ましい在り方などについて情報交換を行い、高大連携のねらいの明確化や情報の共有化を図った。11月17日(木)に県生涯学習センターで実施した。内容は、基調講演、パネルディスカッションであった。

結果・成果を示す実績値	H23実績
県内高校と県内高校からの進学実績が多い大学・短大等との連携強化を図る具体的な取組が行われているか。	次の5つの取組を行った。 ・平成23年度群馬県内外大学・短期大学の高大連携に関する取組予定一覧を作成し、Webページに掲載した。 ・高大連携情報交換会を1回開催した。 ・高大連携推進協議会を2回開催した。 ・専門高校の各部会ごとに高大連携の取組を実施した。 ・高大連携フォーラムを開催した。

【成果】

- ・平成23年度群馬県内外大学・短期大学の高大連携に関する取組予定一覧の作成及び公開し、県内の高等学校等の高大連携の取組が円滑に推進できるようにした。
- ・高大連携情報交換会を実施し、有益な情報交換が図れた。
- ・高大連携推進協議会を2回開催し、今後の有効な進め方について様々な意見をいただいた。
- ・専門高校の各部会ごとに高大連携に関する会議を開催するとともに、それぞれの部会の実態に応じた高大連携を実施した。
- ・群馬県高大連携フォーラムを開催し、高大連携の具体的な方法などについて情報交換を行い、情報の共有化が図れた。

【課題・対応】

「高大連携プロジェクト」の5つの取組の結果、県立高校等の高大連携の取組が、より効果が高く実行性のある高大連携の取組となっているか検証する必要がある。

取組19	私立学校への支援	担当課	学事法制課
<p>【取組結果】</p> <p>① 私立学校教育振興費補助 私立学校の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び学校運営の健全化を図るために、学校法人に対して、教員人件費などの経常的経費の補助を行った。</p> <p>② 私立高等学校等授業料減免事業費補助 経済的理由により就学が困難である生徒等を支援するため、授業料の減免を行う学校法人に対して、授業料減免に要する経費の全部又は一部を補助した。</p>			
結果・成果を示す実績値		H23	実績値の推移（過去3年間）
高校授業料平均額の全国比較（低額順）		全国14位	H20：3位、H21：3位、H22：3位
<p>【成果】</p> <p>私立学校教育振興費補助にかかる生徒一人あたり単価は、全国上位の金額であり、学校経営の安定化に資するとともに、授業料の低額化につながっている。 平成23年度は、イメージ教育を実施する学校の高等部が開校したため、特殊要因のある当該校を含めた高等授業料平均額の全国順位（低額準）は低下したが、当該校を除いた順位は依然として3位を維持している。</p>			
<p>【課題・対応】</p> <p>私立学校教育振興費補助は、学校の経営状況や経済情勢を踏まえ、適正な単価設定や配分を行う。</p>			

取組20	特別支援教育の推進		所属名		特別支援教育室			
	達成目標	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
	公立学校における教員の特別支援教育研修受講割合	32.6%	55.1%	72.6%	74.3%	82.6%		70%
	障がいのある幼児児童生徒が在籍する公立学校における個別の教育支援計画の作成割合	29.0%	47.2%	51.9%	54.1%	60.0%		60%
	特別支援教育に関する組織的な支援体制をとる公立高校の割合（校内支援委員会の設置割合）	70.3%	100%	100%	100%	100%		100%
	特別支援学校高等部卒業生の一般就労割合	32.6%	36.9%	32.3%	35.8%	32.4%		職業的自立に向けて一般就労を推進
	障がいのある子どもが地域で教育を受けられる環境整備	—	—	—	—	—		通学の負担等を考慮し環境整備を推進

【取組結果】

- ・ 県立館林高等特別支援学校が平成23年4月1日に開校となり、サービス総合科8名、普通科9名（うち肢体との重複2名を含む）、計17名を受け入れ、館林邑楽地域における特別支援教育に係る環境整備が進んだ。
- ・ 県立知的特別支援学校高等部での生徒数増加に対応するため、みやま養護学校及び渡良瀬養護学校しろがね分校の改修を行った。
- ・ 「群馬県特別支援学校の配置及び整備計画」を策定し、未設置地域への特別支援学校の配置及び整備等について、関係市町村と協議を行った。
- ・ 県立特別支援学校や高等学校等が、特別支援教育に関する研修会を開催することが増えてきた。
- ・ 個別の教育支援計画の理解と作成を促すパンフレットを幼稚園、小学校、中学校、高等学校の学校種別に作成し、すべての教員に配布している。
- ・ すべての公立高校において特別支援教育コーディネーターが指名されるとともに、発達障がいを含む障がいのある生徒の支援を行うため、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、その他必要な教職員等で構成する「校内委員会」が設置されている。
- ・ 就労支援員（非常勤嘱託職員）を1人増員して、4人の就労支援員を県立知的特別支援学校に配置し、就業体験先や新たな職種の開拓等を行った。

【成果】

- ・ みやま養護学校及び渡良瀬養護学校しろがね分校の改修を行ったことにより、知的特別支援学校高等部への進学希望に対応することができた。
- ・ 特別支援教育に関する研修の受講割合は年々上昇している。
- ・ 個別の教育支援計画の作成割合は年々上昇している。
- ・ 就労支援員と進路指導に関わる教員が連携して、就業体験先や新たな職域の開拓や現場実習等におけるきめ細やかな巡回指導を行うなど、進路指導の充実に努めたことにより、東日本大震災等による影響など厳しい雇用情勢の中ではあるが、例年と同程度の一般事業所への就労を行うことができた。

【課題・対応】

- ・ 基礎的・一般的な研修に関しての受講率は、高い割合で増加している。今後は日々の授業に直結するような事例研究等に関する研修や研究を推進する必要がある。
- ・ 校内委員会が効果的に機能するためには関係機関との連携が必要であり、その連携の基本ツールが個別の教育支援計画である。個別の教育支援計画の策定率は年々上昇しているものの、まだ4割程度は未策定であることから、その策定、活用の促進が課題である。
- ・ 高等部生徒の就労のため、新たな職域の開拓や研修等を行っているが、今後は、各障がいや各校の実態に応じられるよう、各校ごとの職業教育の充実に工夫する必要がある。

取組 2 1	障がいのある子どもの教育相談	所属名		特別支援教育室				
達成目標		H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5

障がいのある子どもの状態や発達等に応じた相談支援を推進

【取組結果】

- 各教育事務所に配置した特別支援教育専門相談員及び県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等に在籍し、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への指導等について、教員等の相談に応じて、助言や援助を行った。

<相談内容>

- 特別な支援が必要な幼児児童生徒のニーズ、行動の理解の方法
- 授業におけるわかりやすい指示や教材の工夫
- 心理検査の実施など

(総合教育センター)

① 発達相談

- 来所相談、電話相談、訪問相談を実施した。
- 来所相談では、嘱託医による医学的相談や、特別教育相談員（言語聴覚士、作業療法士）による専門的な相談を行う。また、来所相談は、幼児児童生徒だけでなく、教職員の来所相談にも応じた。
- 訪問相談では、対象幼児への支援方法以外に、園職員への理解・啓発も行った。

② 相談員の資質向上

- 相談事業の質的向上をめざした臨床研修会を6月と2月に実施し、6月については特別支援学校職員にも公開した。
- 相談担当者のネットワークを広げるために、障がい児保育・教育・相談担当者連絡会を開催し、講演会及び連絡協議会を行った。

③ 理解啓発

- 小学校、中学校、高等学校、その他（専門学校、保護者会、教委研修）に職員を派遣し、障がいのある子どもたちへの理解と支援等について、講義（質疑）を行った。

結果・成果を示す実績値	H 2 3	実績値の推移（過去3年間）		
教育事務所の特別支援教育相談員による教育相談件数	3,846	H20 : 1,851	H21 : 3,709	H22 : 3,887
県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる相談	4,251	H20 : 1,972	H21 : 4,072	H22 : 4,079
(総合教育センター) 発達相談件数（来所延べ件数）	1,354	H20 : 1,537	H21 : 1,594	H22 : 1,699

【成果】

- 小学校、中学校からの相談の依頼が増加しており、通常の学級に在籍している発達障がい等の児童生徒に対する具体的な支援方法を当該校に伝えることができるようになった。
- 保育所、幼稚園からの相談依頼にも対応しており、障がい児の早期発見及び早期支援が進められた。

(総合教育センター)

① 発達相談

- 3歳児からの相談件数が多く、早朝からの対応の意識が浸透していると考察する。また、小学校低学年、高等学校入学後、他組織との連携を伴う相談が増加している。節目での児童生徒の把握への意識が高まっていると考えられる。継続的な相談の結果、状況の変容と安定が図られており終結もみられた。

② 研修等

- 臨床研修会を通して、療育施設、相談機関の職員との連携を深めることができた。
- 障がい児保育・教育・相談担当者連絡により、多くの関係機関が参加し、協議を通して、各地域の情報交換、課題等を確認しあうことで、担当者が「顔の見える」ネットワークを広げることができた。

【課題・対応】

- 相談件数の増加とともに、相談内容の多様化も見られる。特に、対象となる幼児児童生徒の指導に関するだけでなく、保護者や家庭の理解を得て、協働で取り組む必要があるケースが増えている。その改善に向けては、教育機関だけでなく、保健や福祉関係機関等と連携し、就学前からの相談支援体制作りが課題である。

(総合教育センター)

- 発達相談では、保護者や家族一人一人の思いはよく聴けているが、学校との解決へのネットワークの構築を行い適切な相談・支援を実現していく必要がある。
- 相談員の資質向上のための研修を充実させていく。
- 発達相談事業窓口の広報をさらに行い、県民に周知していく。
- 特別支援教育センターの連絡会以外にも、各地域で連絡会等の開催を呼びかけていく。